

入札監理小委員会
第714回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第714回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和6年4月24日（水）16：47～17：24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○国立研究開発法人理化学研究所（生命医科学研究センター）の実験動物飼育管理業務

3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、川澤専門委員、

（国立研究開発法人理化学研究所（生命医科学研究センター）の実験動物飼育管理業務）

国立研究開発法人理化学研究所

横浜事業所研究支援部	大庭部長
	長井調査役
生命医科学研究センター	松田上級技師
横浜事業所研究支援部契約課	駒井課長
	大口課員

（事務局）

大上参事官、平井企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第714回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人理化学研究所生命医科学研究センターの実験動物飼育管理業務の実施状況について、国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所研究支援部大庭部長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○大庭部長 理化学研究所の大庭と申します。本日はよろしくお願ひいたします。資料1を中心に御説明していきたいと思ひます。

まず初めに、理化学研究所ですけれども、日本で唯一の自然科学の総合研究所としまして、幅広い分野の研究を進めておりまして、本部は埼玉県和光市にございます。今般の生命医科学研究センターは、神奈川県横浜市鶴見区の横浜キャンパスにございます。横浜キャンパスにおいてはライフサイエンスの研究を中心に行っておりまして、生命医科学研究センターは、ゲノムを解析して機能・疾患を理解するゲノム機能医科学研究、ヒト免疫系による恒常性維持・破綻のプロセスを解明するヒト免疫医科学研究、ヒトの環境応答についてデータ収集・計測・モデリングを行う疾患システムズ医科学研究、さらにこれらを融合したヒト免疫システムの解明から個別化がん治療等への応用を目指すがん免疫基盤研究を実施しております。

この研究を行うに当たりまして、本事業としまして、実験動物飼育施設において実験動物施設の管理業務、給餌、排泄物の処理等の実験動物飼育及び動物の健康管理業務、動物実験補助作業、飼育器材等の洗浄管理業務などを委託する業務となっております。

このほかに、当施設の特徴でありますビニールアイソレーターと呼ばれます滅菌マウスや重度の免疫不全マウスの飼育に必要な無菌状態に保たれた特殊飼育施設を用いた飼育とか、ビニールアイソレーター内での実験補助も含まれております。こちらのほうは、資料A-2を御覧いただければ、動物飼育施設の配置図とか、あとはその特殊飼育施設、ビニールアイソレーターの写真の一部が載っておりますので、御覧いただければと思ひます。

資料1の1ページ目の中段のところには各業務の詳細が書いてありますけれども、こちらの読み上げは割愛させていただきます。

事業の概要としましては、先ほどの説明となりまして、2ページ目に移っていただきますと、本事業実施期間及び受託事業者の記載になっております。まず、実施期間につきましては、2022年度から2024年度の3か年の複数年契約を結んでおります。受託事業者は、株式会社ジェー・エー・シーになります。

次に、受託事業者決定の経緯でありますけれども、入札説明会には3者の参加がござい

ました。入札参加はそのうち2者となっております。その者の中から提出された提案書を所内の技術審査委員会で評価し、その後、評価基準を満たしていることを確認いたしましたので、開札を行いまして、その者の中から、入札価格が予定価格の範囲内で、評価点が高かった業者を落札者といたしました。

次に、3ページ目ですけれども、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価です。こちらについては、(1)の(ア)から(オ)についての評価基準で確認しております。

まず、日誌や月報、口頭での報告、目視の確認から、日常の予定業務を適正に滞りなく実施されているということを確認いたしました。

続きまして、ポイントを御説明いたします。まず、(ア)全般としまして、飼育管理業務ですけれども、こちらは、受託者の重過失によるマウスの死亡事故は発生いたしませんでした。

(イ)飼育管理業務ですけれども、こちらは全てのマウスに対する健康観察及び給餌を毎日確実に行っておりまして、特に注意が必要な個体につきましても、マニュアルに沿った対応がなされておりました。

続きまして(ウ)の健康管理業務ですけれども、こちらは、ヒトへの感染のおそれがある感染動物の取扱いについては行っていませんでした。

続きまして(エ)の衛生管理業務ですけれども、こちらについては、器材の洗浄、納入品の滅菌、消毒、飼育室内の清掃、消毒を適切に実施しておりました。

(オ)その他業務としましては、死体の処理や報告におきましても適切に行っておりましてことを確認しております。

細かい説明は割愛していきますけれども、4ページ目から10ページ目のところについては、市場化テスト導入前から本年度までの具体的な業務の履行内容を記載しております。

11ページまで飛んでいただきまして、実施経費の状況及び評価の説明をいたします。本事業は1年度当たり税抜き1億6,296万円で実施して、人数としましては28名程度の従事者で実施しております。

経費削減効果につきましては、(3)の表になります。市場化テスト第1期と本事業の第2期との比較では、この間、社会全般としまして、人件費の高騰とか物価の高騰等がある中で、第1期と第2期の契約金額につきましては同額で行われております。こちらの経費ですけれども、人件費がほとんどを占めているものでありまして、昨今の人件費の高騰を考慮しますと、第1期と第2期が同じ金額で行われているということにつきましては、実

質的には削減が行われていると考えておりまして、2. 86%、金額にしますと466万円以上の削減が達成できていると考えております。

続きまして、4番、受託事業者からの改善提案による改善実施状況の御説明です。受託事業者から業務改善の提案は今回4つほどございました。

まず1つ目は、第1期でもあったのですけれども、筒状のエンリッチメントを設置しまして、マウスの闘争防止を図ってございましたけれども、こちらにおきましても、筒状のエンリッチメントを使用しても闘争が生じる場合がございますので、そのところではケージ内を仕切ることができるエンリッチメント導入の提案があり、結果、闘争事案が減少して、飼育環境の質のさらなる向上が認められたと考えております。

2つ目は、自動給水ノズルの不良による漏水事案が発生してございましたけれども、点検頻度についての提案を受け、点検頻度を増やした結果、不良ノズルの発見の効率を上げることができて、漏水による動物への被害防止及び飼育環境の質の低下の軽減が認められたと考えております。

3つ目としましては、高圧蒸気滅菌作業において、温度が上がりにくいものについては、設定滅菌時間を長くすることで対応してございました。使用する滅菌袋について、使用前に幾つか穴を空けることで温度が上がりにくいものも効率よく温度上昇が認められ、設定時間の短縮を実現しました。

4つ目としましては、手順書の改訂を継続するとともに、確認頻度が多い作業につきましては抜き出しまして、別ファイルとしまして行いました。これによって当該作業の手順確認が容易となりまして、確認に要する時間が軽減され、作業効率が向上して、業務の質が向上されたと考えております。

続きまして、5の全体的な評価になります。これまで御説明したことと重複するところがありますけれども、5つほど挙げさせていただきます。

まず1つ目、実施期間中に受託事業者は業務改善指示等を受けた、もしくは業務に係る法令違反を起こした実績はございませんでした。

2つ目、本調達については、2者の有効な入札があったことから、競争性が確保されたと考えております。

3つ目、弊所において設置しております、外部有識者で構成されております契約監視委員会において、実施状況チェックを受けて、「適当」と確認されました。

4つ目、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標につきましては、先ほど

御説明したとおり、目標を達成していると考えております。

5つ目ですけれども、経費につきましては、従来経費（市場化テスト導入前）及び市場化テスト第1期と比べて、実質的な経費の削減効果があったと考えております。

最後に、今後の事業としましては、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしていると判断いたしまして、市場化テストを終了して、弊所の責任において入札等を行うこととしたいと思っております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会の先生方における審議を通して厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づきまして、公共サービスの質の向上及びコストの削減を図ってまいりたいと考えております。

簡単でございますけれども、私からの説明は以上となります。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局、林でございます。それでは、実験動物飼育管理業務の評価につきまして、事務局より御説明させていただきます。

まず、資料A-1を御覧いただきたいと存じます。まず、1ページでございますが、事業の概要等につきましては、先ほど実施機関より御説明がございましたので、割愛させていただきます。

評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

次に、2ページを御覧いただきたいと存じます。評価の方法でございますが、理化学研究所から提出されました令和4年4月から令和6年3月までの実施状況報告、資料1に基づき、サービスの質の確保、実施経費及び競争性の観点から評価を行ってございます。

確保されるべき質の達成状況でございますが、2ページの表にございます確保されるべき水準の各項目につきまして、「飼育管理日誌」「業務月報」等に基づきまして理化学研究所において確認したところ、確保されるべき質は達成されているため、全項目につきまして「適」と評価してございます。

次に、3ページの下でございます。民間事業者からの改善提案でございますが、マウスの闘争防止のさらなる取組、点検頻度の増加、高圧蒸気滅菌作業における滅菌袋の工夫、作業手順書のうち確認頻度が多い作業の別途のファイル化等の提案がなされまして、採用

した結果、飼育環境や業務の質の向上、作業の効率化が図られていると考えております。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。実施経費につきましては、従来経費と比較して、実質的には約0.59%、年額ベースでは約95万円以上の削減を達成していると考えられます。また、第1期と比較いたしまして、実質的には約2.86%、年額ベースでは約466万円以上の削減効果があったものと評価できます。

次に、5ページの選定の際の課題に対応する改善につきましては、競争性に課題が認められたところ、競争性改善の取組といたしまして、まず1つ目は、十分な入札期間と準備期間を確保するため、入札公告を従前より早く行い、入札公告期間を従前の41日から55日とし、開札後の準備期間を従前の70日から半年184日としております。

2つ目といたしまして、仕様書において、対象となる施設、業務内容等を明確化するとともに、希望に応じて開札後、理化学研究所の施設内での事前研修を可能としております。

3つ目といたしまして、「実施状況」及び「施設の状況」に加えまして、「現在の人数配置」及び「従事人員」の実績を追加開示しております。

これらの取組を実施した結果、2者が応札に至りまして、改善が認められております。

次に、(5)評価のまとめでございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質について、水準を全て満たし、質を確保したと評価することができません。

また、民間事業者の改善提案について、マウスの闘争防止のさらなる取組、点検頻度の増加、高圧蒸気滅菌作業における滅菌袋の工夫、作業手順書のうち確認頻度が多い作業の別途のファイル化等々、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的の達成に貢献したものと評価できます。

実施経費につきましても、従来経費及び第1期と比較いたしまして、実質的な削減効果があったものと認められ、公共サービスの質の維持向上と併せて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

次に、6ページを御覧いただければと存じます。なお、本業務実施期間中に受託事業者は業務改善指示等を受けたもしくは業務に係る法令違反行為等もございませんでした。

さらに、国立研究開発法人理化学研究所において設置している外部有識者で構成される契約監視委員会におきまして、事業実施上のチェックを受け、「適当」とされております。

最後に(6)今後の方針でございますが、本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱの1の(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業

をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

市場化テスト終了後の事業実施につきましては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報管理に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、国立研究開発法人理化学研究所が自ら公共サービスの質の向上及びコストの削減を図っていくことを求めてまいりたいと考えてございます。

事務局からの御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

本件につきましては、非常に多くの改善をなさっていただいたようでございまして、結果もおおむね極めて良好なものであると受け止めております。

私のほうで、結論から申し上げますと、この終了プロセスという点で私も異議はございません。ただ、1点だけ、ちょっと念のためお伺いさせていただきます。

今回、たしか4者が仕様書を取得して、そして3者が説明会に参加なさって、実際に入札をなさったのは2者であったと伺っております。入札不参加者に対するヒアリングの結果としては、品質維持のための人員確保が難しいということが理由として挙げられていたようでございます。それで、資料A-2の右側にちょっと施設の概要ということが書いてございました。そこに「有資格者28名程度が従事」と書いてございます。1点、まずお伺いさせていただきます。この「有資格者」というのはどのような資格だったのでございましょうか。

○大庭部長 こちらにつきましては、松田から回答させていただきます。

○松田上級技師 生命医科学研究センターの松田です。よろしくお願いいたします。

「有資格者」という資格に関しましては、実験動物の技術者2級というものがあまして、それに相当する資格とさせていただいております。

○辻副主査 ありがとうございます。その資格というのは、なかなか希少な資格だったりするのか、それとも例えば大学とか大学院とかで生物系の科目を取っていれば取得が容易

な資格だったりするのでございましょうか。

○松田上級技師 同じく松田が引き続き説明させていただきます。資格に関しては、大学であっても特定の生物系の大学であれば、受ける資格があります。仮に大学でなくても、実験動物に関わる実務経験が1年以上ある方は、受験資格があるものであります。

○辻副主査 なるほど、分かりました。今後終了した後、この競争状況が、できるだけ2者から3者、4者とかに手を挙げていただきたいと考えているところなんですけれども、この手を挙げなかった方の理由づけとして、「品質維持のための人員確保が難しい」とございまして、今後この終了プロセスに入った後、どのくらいの会社が日本国内で受託可能であるとお考えでございましょうか。

○松田上級技師 松田から回答させていただきます。同規模の同じような業種をやっているところというところ、全体で入札した会社を含めて3者ないし4者ぐらい日本にあると考えております。比較的多くはないというのが現状でございます。

○辻副主査 なるほど、分かりました。今後、なるべく手を挙げる方が多いことをお祈り申し上げるとともに、引き続きこの競争性の確保に努めていただければと思いました。ありがとうございました。

○中川主査 ほかにございますでしょうか。

川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。何点か質問させていただければと思います。

まず1点目が、評価（案）の資料A-1の4ページ、実施経費の比較の部分です。請負契約で契約を締結していらっしゃる全体を比較してということで、研究員・研究補助員の単価という形で工夫してくださって、どうもありがとうございます。「削減を達成していると考えられる」と記載していただいているんですが、実際に単価が上がったかどうかということは当然分からないとは思いますが、その削減の理由について少し言及があってもいいのではないかと思います。具体的には、3ページのところで、改善提案の中で、質の向上だけではなくて、下の丸の2つですが、設定時間の短縮とか、確認に要する時間の軽減という、この2つが時間の短縮については一番大きい要因だと分析されていらっしゃるでしょうか。

○大庭部長 こちらは大庭から回答します。作業効率が上がりますと、いろいろなものが効率化されるということと、あとは離職率が下がって、離職があまりなかったというところ

ろが大きいと思っております。それと、神奈川県 lowest賃金や職種別の賃金のところを見ていると色々比較をしているのですが、人件費の単価は上がっているにもかかわらず、契約金額のところは据え置かれているということにつきましては、作業の効率化等に伴って同じ金額でできると。つまり、社会全般では人件費は高騰している中で、本事業では据え置かれているということにつきましては、効率化が賃金の抑制につながっていると考えております。

○川澤専門委員 ありがとうございます。まさに効率化が賃金の抑制につながっているとあったところが出て、その文言どおりというわけではなくて、そういったニュアンスが出てきたほうが、賃上げということを政府も推進している中で、重要ではないかと思っております。今おっしゃってくださった離職率というか、業務の習熟によって作業効率の上昇ということは当然あると思いますので、もし可能でしたら、そういった単に単価を比較して削減が達成されているというだけではなくて、その背景としての業務の効率化、業務の習熟とか創意工夫による作業効率化といったところが要因として削減が達成されたという形で追記していただいてもいいのではないかと思います。そこは事務局と相談して御検討いただければと思います。ありがとうございます。

もう1点、2点なんですが、今後、市場化テストを離れてというところに、私も個人的に異論ないのですが、今後の進め方としまして、実験動物を扱う事業所は、すみません、先ほど契約監視委員会の直近のものをちょっと拝見すると、つくばと和光と横浜にあるというところで書かれているんですが、そこで受託されている事業者さんというのは、今回2者参加の事業者の方と同じような事業者の方になるのでしょうか。つまり、先ほど同程度の規模3、4者とおっしゃってくださったんですが、理化学研究所全体として発注している事業者の方が事業所によってある程度違いがあるとか、幅広い事業者の方と契約が進められて、それぞれ競争性が担保されているようであれば、今後も競争性が担保されているのではないかと期待が持てるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○松田上級技師 松田から回答いたします。つくばと和光に関しても、今回横浜に入札してくれた会社と同じ、さっき挙げた3、4者の中に入っている業者さんが入っております。

これで回答になっていますか。

○川澤専門委員 3事業所とも全部同じ事業者の方が実施されているんですか。

○松田上級技師 そこは非公表にさせていただいているところなんです。

○川澤専門委員 落札結果が公表されていないということですか。

○松田上級技師 落札結果は公表されています。入札者までは、何者が入札したとかというところは公表されていないというところです。

○川澤専門委員 分かりました。そうすると、一応つくばや横浜では違う事業者の方が受注している状況ではあるんですか。

○松田上級技師 はい、違うものがやっております。

○川澤専門委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。全ての事業所で同じということではなくて、ばらつきがあるようであれば、引き続き幅広く声かけもしていただければ、競争性の維持の可能性があるのかなと思いますので、共同での発注の可能性というところで、そこは難しいんでしょうか。いかがでしょうか。

○松田上級技師 引き続き松田から回答します。事業所に応じて、例えば、先ほど説明もあったとおり、横浜ではビニールアイソレーターという特殊なものを使っているという点があったりとか、各地で多少特色があり、使っている実験動物の種類が違ったりもしますので、なかなか難しいところはあろうかと思います。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 御説明いただき、ありがとうございました。結論については異存ございません、終了プロセスに移るに際して、1点、教えていただきたいんですが、これは総合評価落札方式で調達なさっておられまして、さらに計算方法としては加算方式でなさっているという理解でいいんですか。

○大庭部長 大庭から回答します。総合評価落札方式で、加算においてやっております。

○尾花専門委員 ありがとうございます。その場合の加点の部分ですけれども、これは公開の場でおっしゃっていただけるものかどうかは分からないんですが、落札業者と落札者以外の応札者の加点の差は大きかったんですか。

質問の意図としましては、恐らくその実施要項等も非常に検討していただいたかと思うんですが、もうこの件はずっと同じ業者が落札しているので、この業者ともう一方の業者の差というのは、もうこの加点の差というのが多いと思うのです。なので、その加点の差が非常に大きい場合というのは、何か実施要項を記載するときに、新規業者が理解できておらず、うまく加点に載せられなかったのではないかとということが御検討いただけるポイントかなと、ここまでのいろいろ詰めていただいた実施要項については考えたわけです。そ

の観点から、今落札した業者と、惜しくも駄目だった業者の差は、加点の差が大きいのか、それともその加点の差がどこに出ているのかによって、将来、実施要項の内容をさらに改善できるのではないかという観点から聞いております。

○大庭部長 大庭から回答します。具体的な加点の点数につきましてはちょっと非公表とさせていただきますのでは、両者の点差につきましては、かなりあると思います。

○尾花専門委員 かなりある。加点は全体で65点と見ておられるような気がするのですが、加点で従来業者は点数を稼ぎやすい、新規業者は稼ぎにくいと思われるので、もしこの加点の評価結果を御覧いただき、実施要項について、新規業者にわかりやすくもう少し何か説明できることがあれば、そのポイントから今後見ていただくことも必要かなと考えました。現時点で御提案するものではなく、今後の検討の方法としてお考えいただければと考えています。なので、今御回答いただく必要はございません。ありがとうございます。

○大庭部長 御指摘等ありがとうございます。また、来年度に向けまして、同じように入札を行うのですけれども、そのときの技術評価の審査項目につきましては、今、委員の先生に御指摘いただいた点をちょっと考慮して、審査項目、審査基準を作っていきたいと思っております。御指摘ありがとうございました。

○尾花専門委員 ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますか。

生島委員、お願いします。

○生島専門委員 すみません、私は1点だけ。もし差し支えなければ、第1期と第2期の仕様書を取りにいらっしゃった会社さんはどこどこかとか、もしくはどのぐらい重複しているかということをお教えいただけますか。これは非公表でしたか。

○大庭部長 大庭から回答します。具体的な会社名は伏せさせていただきますけれども、重複しております、なおかつ第2期のときには新しい者が加わっているというところが回答になります。

○生島専門委員 第1期にいらっしゃって第2期にいらっしゃらなかった会社さんもあるのでしょうか。

○大庭部長 そうですね、はい。そのような会社もございます。

○生島専門委員 なるほど。第2期の落札者以外の応札者は第1期からいらっしゃったんですか。

○大庭部長 第2期の落札者以外の応札者は、第1期も第2期も仕様書を取得していただきました。

○生島専門委員 なるほど、分かりました。その会社名を公表できないというのは、どういう理由なんでしたか。

○事務局 申し訳ございません。事務局よりお答えいたします。公開を前提にしていなくてということでございます。なので、お断りをしていないので、公表はできないというように考えてございます。

○生島専門委員 その会社さんたちにお断りをしていないということなんですね。

分かりました。では、結構です。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いいたします。

○事務局 事務局でございます。御意見、御指摘、いろいろとありがとうございました。

評価（案）に影響することといたしまして、川澤委員から御指摘いただきました実施経費の削減分について、作業の効率化に言及したらどうかという御指摘をいただいておりますので、実施機関とも御相談して、実施報告、評価（案）に加えたいと思います。

それから、尾花委員から御指摘いただきました技術点のお話につきましては、今後のお話ですが、次回の仕様書に工夫をするよう、実施機関に申し上げたいと思います。

事務局より、以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○大庭部長 こちらこそ、どうもいろいろとありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、理化学研究所様、退出ボタンを押して御退席されてください。

（理化学研究所 退室）

— 了 —